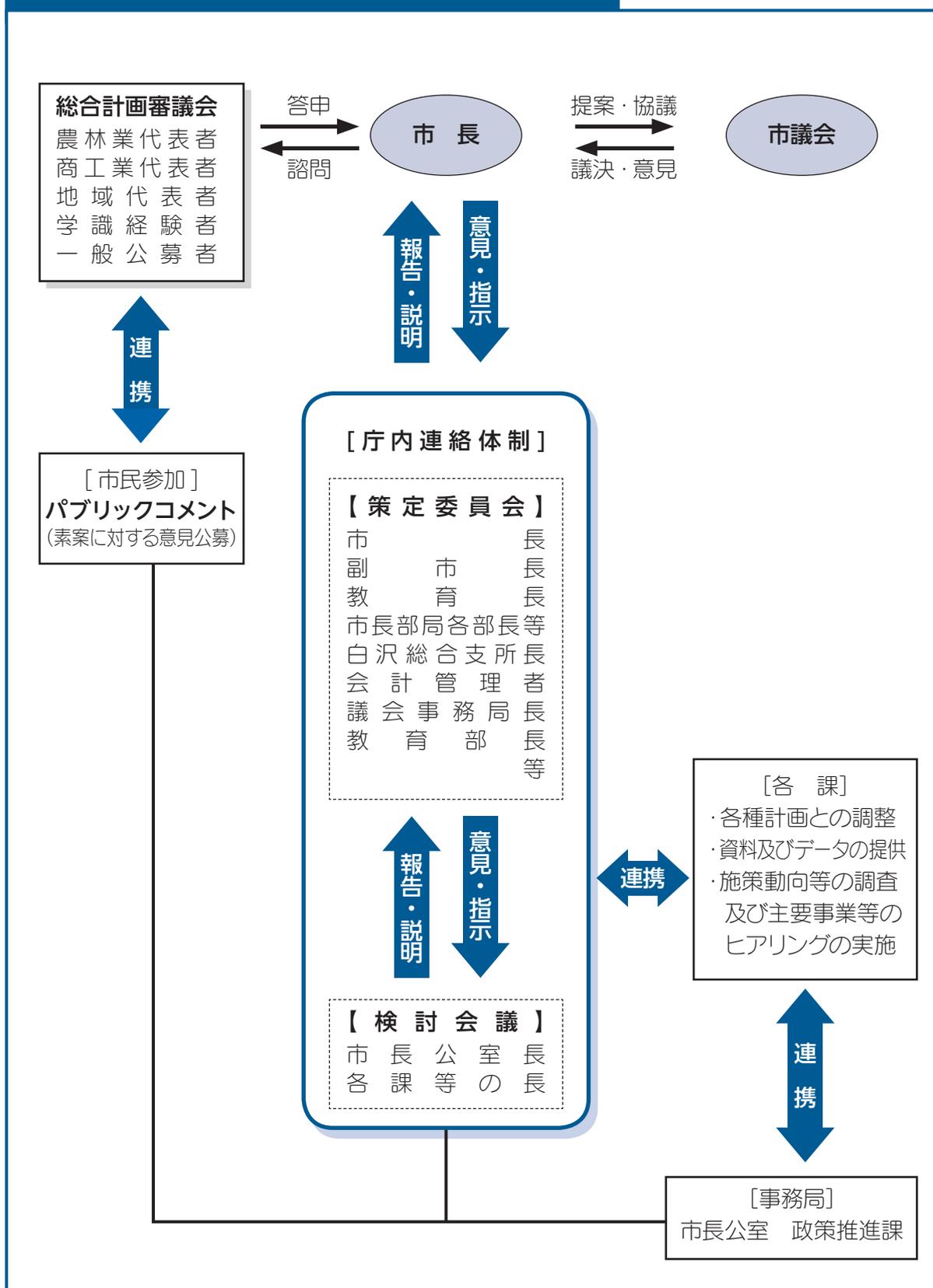


資料編

1. 本宮市第1次総合計画策定及び見直しの取組み経過

(1) 総合計画策定及び見直しの体制図



(2) 総合計画審議会の審議経過

回数	開催期日	主な内容
第1回	平成 25 年 7 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○審議会会長・副会長の選出 ○市長諮問 ○審議 <ul style="list-style-type: none"> ①本宮市第1次総合計画基本構想見直し及び後期基本計画策定方針(案)について ②今後の進め方について
第2回	平成 25 年 9 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ○審議 <ul style="list-style-type: none"> ①今後の進め方について ②第1回審議会に係る報告事項について ③本宮市第1次総合計画基本構想見直し素案について
第3回	平成 25 年 11 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ○審議 <ul style="list-style-type: none"> ①パブリックコメントの実施結果と対応について ②中間答申案について ③総合計画(基本計画)について
中間答申	平成 25 年 11 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ○本宮市第1次総合計画基本構想の中間答申・市長への中間答申書の提出
第4回	平成 26 年 1 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ○審議 <ul style="list-style-type: none"> ①今後の進め方について ②本宮市第1次総合計画後期基本計画について第1章、第2章(第1節、第2節)
第5回	平成 26 年 1 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ○審議 <ul style="list-style-type: none"> ①本宮市第1次総合計画後期基本計画について第2章(第3節、第4節)
第6回	平成 26 年 2 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ○審議 <ul style="list-style-type: none"> ①本宮市第1次総合計画後期基本計画について第2章(第5節)、第3章
第7回	平成 26 年 2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ○審議 <ul style="list-style-type: none"> ①パブリックコメントの審議結果と対応について ②最終答申案について
最終答申	平成 26 年 2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ○第1次総合計画後期基本計画の答申・市長への最終答申書の提出

(3) パブリックコメント（素案に対する意見公募）の実施

1. 「本宮市第1次総合計画基本構想」素案に関するパブリックコメント

(1) 意見募集期間

平成25年10月23日(水)～平成25年11月13日(水) 22日間

(2) 意見提出者数

3名

(3) 意見件数

7件

2. 「本宮市第1次総合計画後期基本計画」素案に関するパブリックコメント

(1) 意見募集期間

平成26年2月7日(金)～平成26年2月24日(月) 18日間

(2) 意見提出者数

1名

(3) 意見件数

4件

(4) 庁内策定組織による検討経過等

①策定委員会

回数	開催期日	主な内容
第1回	平成 25 年 7 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮市第 1 次総合計画基本構想見直し及び後期基本計画策定方針(案)について ・基本構想素案について ・後期基本計画の具体的策定方法について
第2回	平成 25 年 8 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想見直し素案について
第3回	平成 25 年 8 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想見直し素案について
第4回	平成 25 年 9 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想見直し素案について
第5回	平成 26 年 1 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮市第 1 次総合計画後期基本計画について

②検討委員会

回数	開催期日	主な内容
第1回	平成 25 年 6 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮市第 1 次総合計画基本構想の見直しについて
第2回	平成 25 年 7 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮市第 1 次総合計画基本構想見直し及び後期基本計画策定方針(案)について ・後期基本計画の具体的策定方法について
第3回	平成 25 年 8 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮市重点プロジェクトの見直し素案について ・後期基本計画の策定について
第4回	平成 25 年 9 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮市第 1 次総合計画基本構想「重点プロジェクト(案)」について
第5回	平成 25 年 12 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮市第 1 次総合計画後期基本計画(案)について

2. 本宮市総合計画審議会からの答申

平成25年11月19日

本宮市長 高松 義行 様

本宮市総合計画審議会
会長 初澤 敏生

本宮市第1次総合計画について（中間答申）

平成25年7月26日付け25政第123号で諮問のあった「本宮市第1次総合計画について（諮問）」のうち、本宮市第1次総合計画基本構想の見直しについて、当審議会において審議した結果、別冊のとおり中間答申します。

なお、特に留意する事項として下記のとおり意見・要望を付記しますので、市においてはこれを最大限に尊重し、基本構想の将来像の実現に取り組まれるようお願いいたします。

記

- 1 次代を担う若者の定住が進むような施策の展開を図ること。
- 2 計画について、市民に分かりやすく周知を図るとともに、広く意見を集約できる仕組みづくりを行うこと。

平成26年2月27日

本宮市長 高松 義行 様

本宮市総合計画審議会
会長 初澤 敏生

本宮市第1次総合計画について（最終答申）

平成25年7月26日付け25政第123号で諮問のあった「本宮市第1次総合計画について（諮問）」のうち、本宮市第1次総合計画後期基本構想の策定に見直しについて、当審議会において審議した結果、別冊のとおり答申します。

なお、計画の実施にあたっては、基本構想に定める将来像「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち もとみや」の実現に向け、市民との共働と安定した自治経営を推進しながら、着実に実行するようお願いします。

3. 本宮市総合計画審議会条例

平成 19 年 1 月 1 日
条例第 35 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、本宮市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、本宮市総合計画に関する事項について審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 18 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 農林業代表者
- (2) 商工業代表者
- (3) 地域代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 一般公募者

(委員の任期)

第 4 条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置く。ただし、副会長は、1 人とする。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、新たに組織された審議会の最初開催される会議は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 1 月 1 日から施行する。

4. 総合計画審議会委員名簿

役職名	氏名	所属団体等
会長	はつざわ としお 初澤 敏生	福島大学人間発達文化学類教授
副会長	わたなべ けいこ 渡辺 啓子	本宮市生活研究グループ連絡協議会会長
委員	いとう まさひろ 伊藤 昌廣	みちのく安達農業協同組合代表理事専務
委員	おぬま さだひこ 小沼 貞彦	本宮市商工会会長
委員	やま なかあきら 山中 晶	本宮市工業等団地立地企業連絡会会長 (アサヒビール福島工場 理事工場長)
委員	のわたりしゅういち 野渡 透一	白沢商工業振興協議会会長
委員	わたなべ かずひろ 渡邊 一弘	本宮市区長会連絡協議会会長(本宮地区)
委員	たけだ つねお 武田 恒夫	本宮市区長会連絡協議会(白沢地区)
委員	えんどう かずみ 遠藤 和三	本宮市老人クラブ連合会会長
委員	つもり けんご 津守 研吾	(社)もとみや青年会議所理事長
委員	かわな みよこ 川名美代子	本宮市女性団体連絡協議会会長
委員	こくぶん よしのぶ 國分 良修	本宮市消防団団長
委員	よしだ けいこ 吉田 敬子	本宮市子ども会育成会連絡協議会
委員	いとう としあき 伊藤 順皓	本宮市社会福祉協議会会長
委員	あべ じんきち 阿部 甚吉	公募委員
委員	かまた ひろき 鎌田 博喜	公募委員
委員	いそ まつあさ 磯松 浅治	公募委員
委員	きくち こと 菊地トヨ子	公募委員

※敬称略、委員順不同、所属団体等は委嘱時による

本宮市第1次総合計画
～水と緑と心が結びあう未来に輝くまち もとみや～

平成21年度(2009年度)～平成30年度(2018年度)

平成26年3月(改訂)

発行：本宮市

編集：本宮市 市長公室 政策推進課

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世 212 番地

TEL：0243-33-1111(代)／FAX：0243-34-3138

E-mail：seisaku@city.motomiya.lg.jp

本宮市ウェブサイト：<http://www.city.motomiya.lg.jp/>
